

# 宇部市の高齢者保健福祉サービスについて

## 【日常生活に関すること】

### 高齢者バス優待乗車証

内 容 宇部市営バス、小野きずな号（路線定期運行のみ）、船鉄バスの一部の路線に1乗車あたり100円で乗車できる優待乗車証を交付します。

対象者 70歳以上の方

お問い合わせ ☎ 34-8302 FAX 22-6026 高齢者総合支援課 高齢福祉係

### 見守り安心コールサービス

内 容 緊急通報装置を設置し、家庭内での急病などにより救急搬送等が必要な場合や相談が必要な場合、24時間365日適切に対応できる看護師等の専門職員を配置した受信センターへ通報や相談をすることができます。

対象者 65歳以上で見守りが必要なひとり暮らしの方

利用料 月額0円、250円、800円のいずれか（介護保険料階層を基準とします）

お問い合わせ ☎ 34-8302 FAX 22-6026 高齢者総合支援課 高齢福祉係

### おむつ代の助成

内 容 在宅高齢者のおむつ代を助成します。

対象者 65歳以上で市民税非課税世帯・在宅・寝たきり等の方

助成金 年額12万円を上限に助成します。

お問い合わせ ☎ 34-8392 FAX 22-6026 高齢者総合支援課 高齢福祉係

## 在日外国人等高齢者福祉金の支給

内 容 月額1万円（公的年金の受給額が月額1万円未満のときは、1万円からその月額を控除した額）を支給します。

対象者 宇部市に住民票があり、年金制度上、日本国籍を有しなかった等の理由により、老齢年金等の公的年金の受給資格を得ることのできなかつた大正15年（1926年）4月1日以前に出生した方で、市が定める条件を満たしている方

お問い合わせ ☎34-8302 FAX22-6026 高齢者総合支援課 高齢福祉係

## ふれあいごみ収集

内 容 市のごみ収集員による玄関先でのごみ収集を行います。

対象者 65歳以上で日常的に出るゴミの搬出を行うことが困難な方（介護認定のある方は、原則、介護保険による訪問介護での対応が困難な場合に対象となります）

利用料 無料

お問い合わせ ☎34-8392 FAX22-6026 高齢者総合支援課 高齢福祉係

## 配食サービス

内 容 自宅へ栄養のバランスのとれた食事（昼食または夕食）を手渡しでお届けすると同時に、安否の確認などを行います。

対象者 65歳以上で、買物及び調理が困難なひとり暮らし等の方

利用料 実施施設が定める額（400円／1食）

お問い合わせ ☎34-8392 FAX22-6026 高齢者総合支援課 高齢福祉係

## 障害者控除対象者認定書

内 容 所得税・住民税の申告や年末調整をするときに、この認定書を提示すると、本人又は扶養者が、障害者控除や特別障害者控除を受けることができます。

対象者 市内に住所を有する65歳以上の、寝たきりまたは精神もしくは身体に何らかの障害がありながら身体障害者手帳などの交付を受けていない方（介護保険の要介護認定を受けている方など）で、本人またはその扶養者に所得税・住民税の課税がある方

お問い合わせ ☎ 34-8302 FAX 22-6026 高齢者総合支援課 高齢福祉係

## 地域支援緊急ショートステイサービス

内 容 緊急に保護が必要な高齢者に対して、短期間の入所を行います。

対象者 65歳以上で災害や虐待等により、一時的に援護が必要と認められる方

利用料 生活保護世帯 実施施設が定める額（食費等）／日

その他世帯 500円＋実施施設が定める額（食費等）／日

お問い合わせ ☎ 34-8303 FAX 22-6026 高齢者総合支援課 高齢者支援係

## 成年後見制度の利用支援

内 容 成年後見制度の利用に係る経費等の助成を行います。

対象者 65歳以上で身寄りがない認知症高齢者等で、市が定める要件を満たしている方

助成内容 申立に要する経費及び後見人等の報酬の全部または一部

お問い合わせ ☎ 34-8386 FAX 22-6026  
地域福祉課 宇部市成年後見センター

## 【認知症に関すること】

### 認知症の相談窓口（認知症初期集中支援事業）

内 容 保健師などの専門職が、認知症に関する相談をお受けします。

対象者 認知症の方やそのご家族

お問合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢者総合支援課 高齢者支援係

### 認知症サポーター養成講座

内 容 認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成します。

対象者 地域や職場、学校など認知症に関心のある方

お問合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢者総合支援課 高齢者支援係

### 地域であんしん見守り愛ネット事業

内 容 事前に市に登録のある協力事業者が、日常の業務の中で地域の高齢者の異変に気付いた場合、市へ連絡することで早期に必要な支援へ繋がります。

協力者 宇部市内に住所を置く事業所または団体で、事業の趣旨に賛同された方

お問合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢者総合支援課 高齢者支援係

### 地域であんぜん見守り愛ネット事業

内 容 市に事前に登録のある認知症の高齢者の方が外出して行方不明になった場合に、協力者（地域住民）が高齢者の早期の安全確保に協力します。

対象者 宇部市に居住する高齢者の方で、認知症状により所在不明や家に帰れなくなる心配のある方 ※事前登録をご希望の方は、下記までご連絡ください。

協力者 「うべメールサービス・宇部市LINE公式アカウント」の防犯・見守り登録をしてください。

お問合わせ ☎ 3 4 - 8 3 0 3 FAX 2 2 - 6 0 2 6 高齢者総合支援課 高齢者支援係

## 【地域の集いの場に関すること】

### ご近所ふれあいサロン

内 容 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集える場所・介護予防にもつながる地域の通いの場です。

対象者 子どもから高齢者まで、どなたでも参加可能

お問い合わせ ☎ 33-3134 FAX 22-4391 宇部市社会福祉協議会 地域福祉課